

面会禁止 のお知らせ

一部病棟において、新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザの感染者が増加しております。

つきましては、下記病棟において、令和6年4月22日より当面の間、面会を原則禁止とさせていただきます。

病院からお願いした場合、特別に必要があると病院が判断した場合に限り、ご家族様の面会は可能です。

面会禁止病棟：7階しょうぶ病棟

お荷物は、病棟にてお預かりいたします。

来院の際は、1階の「書類・保険証確認窓口」にて『感染症に関する問診票』を記載してください。

外来診療・入院診療は通常通り行います。

ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

由利組合総合病院 院長